

説明文書

(武田総合病院における訪問看護に関する調査への協力お願い)

(ver.1.0 令和6年9月30日作成)

- 1. 研究課題** 武田総合病院におけるみなし訪問看護の実態調査とシステムの再構築
- 2. 研究期間** 令和6年10月から令和7年9月
- 3. 目的** 武田総合病院みなし指定訪問看護の実態を調査し、その情報に基づき患者・家族のニーズに沿った看護システムを再構築すること
- 4. 対象となる方** 令和6年2月から令和7年3月に、武田総合病院からみなし指定訪問看護へ新規依頼のあった患者さん
- 5. 方法** 電子カルテから調査対象となる診療情報を取得する
- 6. 使用する診療情報** 年齢、性別、病名、診療科、家族構成、ADLレベル、入院、介護に関わる診療情報など
本研究は診療のために実施された検査や治療内容などの診療情報を二次利用する観察研究です。本研究を目的とした検査や追加治療を行うことはありません。
- 7. 情報を共有する範囲** 当院以外の施設との情報共有はありません。
- 8. 倫理委員会の承認について** 本研究は倫理委員会で審査・承認されています（令和6年10月承認）
- 9. 予想される研究の効果と副作用** みなし指定訪問看護システムの再構築により、退院後の療養、在宅生活の質向上に貢献できる。新たな採血や追加の検査はなく、診断のために実施された既存のデータを用いる研究であるため、有害事象は発生しません。
- 10. 人権、プライバシーの保護** 患者様の個人情報は厳重に管理されます。
- 11. 患者様への費用負担について** 既存の診療情報を解析する観察研究であるため、患者さまに新たな医療費の負担は発生しません。
- 12. 学術発表の予定** 解析結果を集積し学術論文や学会発表で公表することがありますが、個人を特定できる情報は完全に保護され公表されることはありません。
- 13. 知的財産権の帰属** 本研究に伴う知的財産権は医仁会武田総合病院に帰属します。
- 14. 不同意、同意撤回の自由** 本研究に参加されない場合でも不利益はなく、同意された場合でも随時これを撤回できます。
- 15. 研究組織**
研究代表者 氏名・所属 医仁会武田総合病院 看護部 訪問看護 看護師 山田麻央
個人情報管理者 医仁会武田総合病院 総務部 総務部長
◇ 本研究に関する問い合わせおよび研究参加を辞退されたい場合の連絡先
医仁会武田総合病院 看護部 訪問看護 看護師 山田麻央
電話：075-572-6331（代表）